

令和元年度第3回府中市障害者計画推進協議会会議録

■日 時：令和元年8月30日（金）午後2時

■場 所：府中市役所北庁舎3階 第6会議室

■出席者：(敬称略)

<委員>

曾根直樹、真鍋美一、栗山恵久子、古寺久仁子、村上邦仁子、塚本美樹
河井文、桑田利重、高橋美佳、鈴木卓郎、岩村聡子、林比典子、荻野和仁
岡本直樹

<事務局>

障害者福祉課長、障害福祉課長補佐、地域福祉推進課長補佐、障害者福祉課
係長、障害者福祉課主査（2名）、障害者福祉課事務職員（3名）、
株式会社生活構造研究所研究員

■傍聴者：あり（2名）

■議 事：

1. アンケート調査票（案）について 【資料1～3】
2. その他

■資 料：

【事前配付資料】

- 資料1 府中市福祉計画策定のための調査 障害福祉分野調査概要（修正案）
資料2 障害のある人の調査票（修正案）
資料3 子どもの育ちや発達に関する調査票（修正案）

【当日配付資料】

- 資料1（修正）府中市福祉計画策定のための調査 障害福祉分野調査概要（修正案）
資料2（修正）障害のある人の調査票（修正案）
資料3（修正）子どもの育ちや発達に関する調査票（修正案）
参考資料 障害福祉サービスの利用について
席次表

議事

■事務局

皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。会長なのですが、連絡がありまして、現在こちらに向かわれておりますが少し遅れますので、先に進めていただきますということで、お時間になりますので、始めさせていただきます。早速ですが、本日の出欠状況について、ご報告いたします。委員18名中15名にご出席いただいております、本協議会の定足数を満たしておりますので、ただ今より令和元年度第3回府中市障害者計画推進協議会を開催いたします。失礼いたしました。まだお見えでない方もいらっしゃいますので、現時点で12名の委員の方にご出席いただいております、定足数を満たしておりますので、開会させていただきますと存じます。

(※ 資料の確認)

続いて、本日の会議ご欠席の委員についてご連絡いたします。本日は伊藤委員、藤原委員、村山委員より事前にご欠席とのご連絡を受けております。曾根会長、鈴木委員、渡邊委員におかれましてはこちらに向かっていらっしゃると思います。ということですので、進行を副会長にお願いしたいと存じます。本日の協議会の進行につきましては、次第に記載の通り、次期障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画のための各種調査票（案）を主な議事としております。概ね2時間を予定しておりますので、あらかじめご了承ください。それでは議事に入りますが、本日は傍聴希望の方がいらっしゃいますので、傍聴人の入室の承認及び進行は副会長にお願いしたいと思っておりますので、副会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

■副会長

皆さん、こんにちは。会長がこれから来られるということですが、本日は私が進行をすることになりましたので、よろしくお願ひします。それでは本日は傍聴希望の方がいらっしゃいますので、会議の公開に関する規則に従いまして、傍聴許可をしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(発言者なし)

よろしくお願ひします。それでは始めていきたいと思ひます。

1. アンケート調査票（案）について

■副会長

まず調査票の案についてということで、資料1～3及び参考資料について、事務局からお願いします。

■事務局

それでは説明をさせていただきます。それぞれの資料なのですが、事前にお送りしたものと今日ご用意させていただいたものとございますので、説明いたします。前回の協議会で、委員の皆様からいただきましたご意見を基に修正し、事前送付資料1～3を赤字で訂正いたしまして、事前にお送りいたしました。その後、事前にお送りした資料に関する質問を委員の方からいただきまして、そちらを事務局の方で検討させていただいて、主に反映いたしましたものが、本日皆様の机にご用意した資料です。いただいた質問とともに説明いたします。本日お配りした資料をご覧ください。初めに資料2修正版の調査1に関しまして、ご案内させていただきます。18歳以上の方に関しては調査1なのですが、今回障害者手帳の有無に関わらず調査いたしますので、障害のある人の調査という表記を除かせていただいております。こちらは事前にお送りいたしました資料2についてもそちらの表記はしておりませんので、よろしくお願いいたします。それでは本日机にご用意した資料1修正案をご覧ください。府中市福祉計画策定のための調査障害福祉分野調査概要（案）としてございます。1ページの2. 実施概要の表になります。事務局の調整で、調査2⑤は受給者証の名称に変更いたしました。2ページ以降は設問の追加がありましたところと設問の尋ね方の変更があったところを修正しております。詳細については各調査票の案でご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。続きまして、本日ご用意いたしました資料2の修正案をご覧ください。表紙を開いていただきまして、1ページ目と記載があるものが2枚目にあると思います。そちらのF2をご覧ください。性別の欄です。前回まで3択になっておりましたが、今回2択にさせていただいております。こちらに関しましては戸籍の性別に関わらず回答者の心情で回答していただくようにいたしました。福祉計画の関連課と打ち合わせをいたしまして、そのように調整いたしましたので、よろしくお願いいたします。続きまして、2ページF7選択肢2です。乳幼児期の記載がありまして、括弧書きに0～5歳と記載していたところを0～小学校入学前とさせていただきます。こちらにつきましては0という記載だけではわからないと思いますので、後ほど0歳と改めさせていただきますので、お手持ちの資料の方に0歳と修正をしていただければと思います。続きまして、6ページの間6に関しましては現在、2案ございます。参考資料につ

けさせていただいている案もございます。前回副会長からご提案がございまして、「利用したいが事業所に空きがない」という選択肢を追加させていただいているのですが、他の委員から参考資料の案のように利用したいが2択になっていて、希望通り利用している、希望通り利用できていないとあって、今後利用したい、利用したくない、わからないということで、選択肢が2案出ましたので、こちらを委員の皆様にご相談いただきまして、ご意見いただければと思いますので、後ほど参考資料と併せてご検討いただけますようお願いいたします。続きまして、問6に合わせまして、問6-2の方が変わってくると思いますので、2案のどちらになったかによって事務局の方で訂正をさせていただく予定でございます。続きまして、7ページの間8-1 選択肢10のところになります。前回問8の選択肢10は補助犬のみの記載でしたが、改めさせていただきまして、盲導犬などの補助犬や車椅子でのという形で修正しております。続きまして、9ページの間11です。委員より事前にご指摘いただきましたところで、こちらは以前、「必要だと思いますか」という問いかけだったのですが、「どのようなことを希望しますか」というふうな文言にさせていただいたのですが、他の委員から以前のような何が必要ですかという方でも良いのではないかとご意見がありましたので、こちらについても委員の皆様からもご意見がありましたらよろしくお願ひします。続きまして、9ページの間12-1の選択肢11です。こちらに関しましては委員から保健センターと間違えやすいというご指摘をいただきましたので、多摩府中保健所という名称を書かせていただいたのですが、ご意見をいただければと思います。続きまして、10ページの間13になります。障害のある人とある方という書き方が混在しておりましたので、「障害のある人」ということでまとめさせていただきました。また委員からのご指摘いただきまして、障害のある人に限らない相談機関もございまして、書き方を「障害のある人などのための」というふうに変えさせていただきました。問14の方も同様に変えさせていただいております。続きまして、11ページの間18のところですが、こちらについては委員と委員から事前にご指摘いただきまして、選択肢の追加と選択肢6のところなのですが、障害のある人に配慮した避難所がないとなっております。前回までは障害のある人と高齢者ということで福祉避難所の観点での記載をさせていただいたのですが、今回は障害のある人ということで文言を絞らせていただいております。こちらについても子どもの方にもあるのですが、子どもの方に関しては障害のある人、子ども、高齢者と3つ記載があったのですが、こちらも障害のある人のみとなっておりますので、その部分になりましたらご確認をお願いします。それと「避難所を支援してくれる人がいない、障害がある人が利用出来る防災マニュアルや防災マップがない、避難所がわからない」というところを追加させていただいております。続きまして、12ページの間21です。選択肢7のと

ころなのですが、緊急連絡先や支援方法を記載した防災手帳やヘルプカードの準備ということで以前はカードの準備と記載があつて、何のカードなのか、わかりにくかつたので、府中市が作成させていただいているヘルプカードということで記載させていただいております。続きまして、14ページの間24になります。こちらは今回の福祉計画の策定をしている他部署のものと併せた選択肢に変わっております。また「隣近所」という文言を「近隣に住む人」というふうな修正もしておりますので、よろしく願いいたします。続きまして、間25の下のところなのですが、前回の協議会で委員から頼まれたらできることという趣旨の方が今回初めての試みなので、どういう意図なのかという説明を記載させていただいた方が良いのではないかとというところで設問の方に趣旨を記載させていただいております。赤字になっている2行の「これからは支え手側と受け手側に別れるのではなく、誰もが役割を持ち、出来る地域共生社会の実現が求められています。」という記載がその説明というふうにさせていただいておりますので、こちらの方もご意見をお願いいたします。続きまして、15ページの間26-1になります。こちらにつきましては、他部署の調査票にも同じような設問がございまして、そちらに合わせての修正になっておりますので、選択肢の方が大幅に変わっていますが、意味合いは同じようなものになっております。ご確認をお願いします。続きまして、16ページの間27になります。前回はなかったのですが、委員の事前にご提案いただいた、今後参加したい地域活動やボランティア活動はどういうものを尋ねた方が良いのではないかとという設問を追加させていただきました。この資料の最後になります18ページで間31の「府中市は障害のある人」というところなのですが、前回は「方」となっていましたので「人」に合わせております。資料2の修正案の訂正については以上です。

続きまして、資料3の修正案をご覧ください。表紙からご説明させていただきます。表紙の中ほどに先ほどの資料1の修正案の概要のところでも説明させていただいた通り、受給者証の名称とさせていただきます。赤字で書いてあるところ、「児童通所受給者証・障害福祉サービス受給者証」という名称に変えさせていただきますので、ご確認をお願いします。続きまして、1ページの「あて名のお子さんについておたずねします。」というところのF3になります。性別の聞き方なのですが、他部署と合わせた形で2択にしているのと、「戸籍上の区別とは別にお子さんのお気持ちを踏まえて、ご記入ください」という注意書きを追記しております。続きまして、2ページのF6です。F6の「お子さんの主な障害や疾病が生じたのはいつごろですか」というところなのですが、こちらも大人のところと合わせまして、選択肢2の括弧書きの部分「0～小学校入学前」とさせていただきます。以前は5歳までというふうに記載があつたのですが、そちらを変更しております。また0とだけ書いてありますので、こちら後ほど0歳と改めさせていただきます。

続きまして、5ページの問5です。日常生活についておたずねしている設問のところなのですが、前回までは障害のみの表記だったのですが、疾病の方もいらっしゃいますので、「障害や疾病などがあるため」というように設問を変えさせていただいております。続きまして、問5-1の(1)なのですが、3番と4番の選択肢を以前は3番が祖母、4番が祖父だったのですが、こちらをF1の選択肢の方と合わせさせていただいております。続きまして、問5-2になります。こちらにつきましても「お子さんは障害や疾病などの支援として」というところなのですが、事前に委員から次の問5-3なのですが、家族が介助しているのは毎日というふうな回答が多くなるのではないかとのご指摘をいただきまして、事務局の方で調整いたしまして、障害や疾病などの支援としての介助がどれくらいなのかという意図を持って、事務局では伺いたいということで、設問の文言も合わせて、変更させていただいております。続きまして、6ページ、7ページの問6についてです。こちらについても前回副会長からお話いただいている5択になっているのですが、こちらを参考資料の方では2択になっているものとありますので、後ほど委員の方で考えていただいて、どちらの聞き方が良いか2案を検討いただいて、どちらが良いかご意見をいただければと思います。それに伴いまして問6-1、問6-2のところも変わってくると思いますので、合わせて検討いただければと思います。続きまして、8ページの問7です。選択肢1なのですが、前は0歳から3歳未満と記載されていたのですが、こちらは書き方を統一させていただいて「0歳～2歳」とさせていただいております。続きまして、問8です。こちらについても事前に委員から、保健センターと保健所の区別ということで、多摩府中保健所と記載させていただいております。続きまして、問9になります。以前までは問8から「相談してから診断されましたか」という流れになっていたのですが、今回は記入者全員に「お子さんの育ちや発達について、医療機関で診断を受けましたか」という設問に変更させていただいております。続きまして、9ページの問10です。設問の書き方を「障害のある人や育ちや発達が気になる子に関する府中市内の次の相談機関等を知っていますか」というところですが、以前の書き方だと文中の意味合いが読み取りにくいというご指摘がありましたので、書き方を改めさせていただいております。また(2)につきましても「悩んでいる方に対し、」という部分も変えさせていただいているのと(1)～(5)で「障害のある人」と「障害のある方」が混在しておりましたので、「障害のある人」に統一させていただいております。こちらにつきましても5択で聞いているのですが、それ以外にご意見があればご検討をお願いします。続きまして、問11になります。選択肢1ですが、事前に委員から子どもの課題というのはどういうものがあるのかというご質問がありまして、1つに小学生以降の思春期をフォロー出来る療育機関が少ないことが課題ではないかというところで、そのこ

とのデータが取れるような設問を工夫しないといけないというところでコンサルの方と相談しまして、「1. 乳幼児期から高等学校・特別支援学校高等部卒業まで一貫して相談・支援を受け続けられること」というところでそういった意味合いが入るような選択肢として変えさせていただいております。続きまして、10ページの間13になります。委員と委員に事前に質問いただいたものを反映させていただいております。選択肢10、選択肢11につきましては追加させていただいたのと、選択肢6に関しまして、先ほど大人の方でも福祉避難所観点で前回は障害のある人、子ども、高齢者としていたのですが、今回は障害のある人というふうな形に変えておりますので、ご確認をお願いします。続きまして、12ページの間17になります。前回の議論があったところですが、医療的ケア児のみで聞くのかというような設問でしたので、今回は発達障害など手帳の有無に関わらず、答えていただきたいという事務局の意図がありましたので、設問を変更させていただいております。「障害者手帳所持の有無に関わらず（発達障害なども含む）お答えください」とさせていただいております。また間17-2のところでも事前に委員からご意見をいただきましたところを反映しているのが選択肢13になります。1つの課題としては18歳以上の発達障害の受診機関がないということがあるようなので、そのことを選択肢に追加しております。続きまして、13ページの間19をご覧ください。こちらに関しましては事前に委員からご意見をいただいている設問のところ、「保育所・保育園・幼稚園」の後に「学校」が抜けていたので、学校を追加させていただきました。また委員から聞き方に関してもご指摘がありまして、前回までは「どのような合理的配慮を必要としていますか」という書き方だったのですが、それを「希望されますか」というような意味合いで聞いた方が良いのではないかという意見をいただきましたので、そちらを今のように変えさせていただいております。あと選択肢についても前回大人の方とリンクしていたところが多かったので、お子さんへの聞き方ということで主語を明確にし、お子さんの身の回りにおける状況に合わせた設問に変えさせていただいておりますので、こちらもご確認ください。続きまして、14ページの間21-1になります。前回バリアフリーについて尋ねさせていただいたところは「満足か、不満か」という設問のみでしたが、委員から大人の方と同じように不満なところの理由を聞いてはどうかというご意見をいただきましたので、バリアフリーの不満点についての設問を追加しております。続きまして、15ページの間22です。選択肢11のところですが、委員からの事前のご意見で「11. ライフステージに合わせた切れ目のない支援をすること」という選択肢を追加させていただいております。続きまして、間22、間23は「障害のある方」と記載されていたので、「障害のある人」と修正しておりますので、確認をお願いします。続きまして、17ページの間28になります。こちらでも大人の方の調査と同じく他部

署の方と併せさせていただいて、近所付き合いの書き方を変えております。問29につきましても、選択肢10を保健センターと間違わないように「多摩府中保健所」と変えております。最後18ページの間30のところなのですが、選択肢8が「養育者」ということで「主たる」が消えていましたので、そちらを追加させていただいております。事前にいただいたご意見を踏まえての変更は以上になりますが、事前にいただいたご意見に関して回答をさせていただきたい点がございますので、次にご紹介させていただきます。まず資料2の修正案の10ページ、問15で成年後見人についての質問をさせていただいております。こちらは「認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方」とあるのですが、それを「障害のために物事を判断する能力が十分でない方」という直し方でいかげすかと委員からご提案いただいたのですが、障害以外の要因等もあると思いますので、書き方は現状通りで今回は訂正をしなかったということになります。続きまして問20、こちらが「市民や企業等が行政と協働で取組むとよいと思うもの」という災害についての質問なのですが、こちらは健常者向けの質問ですが敢えてこれを入れる理由は何ですかというところなのですが、障害がある方等に関しても協働での取り組みの可能性を模索出来るのではないかとこの設問になりますので、こちらの設問は残させていただければという考えでおります。続いて問21につきましても委員からご提案いただいているところで、それぞれの選択肢で行っているか行っていないかを全部チェックしてもらう方が良いのではということだったので、今回は回答をするスペースの問題と回答者への負担を考えさせていただいて、いくつでも丸をしてくださいというような現状のままで今回はやらせていただいております。続きまして14ページの間25の選択肢①の「地域で頼みたいこと」というところですが、回答欄のところ左が「頼みたい・頼みたいと思ったことがある」右が「頼みたくない」ということですが、委員からは「頼みたいと思う・思わない」の2択にしてはどうかということだったので、「頼みたい」と「頼みたくないと思ったことがある」には多少のニュアンスの違いもありましたので、現状のまま「頼みたい・頼みたくないと思ったことがある」と「頼みたくない」という形で残させていただいております。続きまして地域共生社会のところになります。委員から、最近あなたが経験した地域共生社会や、その先の17ページの間29の障害者差別解消法の合理的配慮の考えに反する行為があったら自由筆記で1つ書いてくださいという質問をいただいたのですが、こちらに関しましては別途自由に記載いただくところを設けることが出来なかったため、15番のその他の具体的にというところに書いていただければということ考えさせていただいております。

続いて資料3の修正案になります。9ページの間11となっているところになります。「お子さんの育ちや発達への切れ目のない支援としてどのようなことを希望さ

れますか」という設問に関してなのですが、切れ目のない支援の意味を下の選択肢で選ぶので、ここでは育ちや発達への支援としてはどうかという設問だったのですが、こちらも事務局で「切れ目のない支援として」というのを入れた設問のままで行きたいと思いましたが、そちらについても現状のままにさせていただいております。続きまして委員のご質問の回答をさせていただきます。資料2の修正案をご覧ください。13ページの医療のところになります。ここで成人の方にお尋ねしている医療につきまして、入院したことがあるかとか治療を受けていて通院での困りごとなどを聞いています。それに対して資料3の医療について、12ページの間17や間17-1、間17-2というところは、お子さんの医療ケアについて聞いています。大人と子どもで医療の聞き方が違うのはどのような意図があるのかということなのですが、大人の方に関しては地域移行などの観点から質問内容を変えています。ですから大人と子どもを比較して医療のところを見ると、違った聞き方をしているのはそのためになります。資料に関しての当日資料と事前にお送りした資料の違いについてと、事前にご質問いただきました2名の委員と本日欠席の委員のご意見を反映させていただいたところは、以上の説明になります。よろしくお願いたします。事務局からは以上です。

■副会長

たくさん修正があるのですが、今の修正の部分に対してご質問やご意見等ありましたらお願いたします。今日は4つの調査票の案を大まかに策定していくのですが、1つ1つまた後でやっていくので、その時に今の件も含めて意見をいただくということによろしいでしょうか。

■委員

保健所の記載についてご意見いただきましてありがとうございます。資料2と資料3のそれぞれの項目で確認したいのですが、資料2の9ページ間12の選択肢は私はどちらかというところ保健所、保健センターの保健師に聞いているということを確認したいのではないかと受け取っていました。ですから敢えて保健センターを入れていない理由が何かあれば、もしそれが保健師に聞いているということが目的であったならば「保健所・保健センターの職員または保健師」という聞き方でも良いのではないかと思います。多摩府中保健所と決めてしまうと市の保健センターが抜けてしまうのではないかと気になりました。資料3の8ページ間8は保健センターが選択肢に入っているのですが、8番は保健所で良いと思いますが、多摩府中と書いていただくか東京都の保健所と書いていただくかで、必ずしも市内の保健所に来なくても隣の市の保健所に行っていることもたくさんあるので、東京都の保健所と聞い

ていただくと、南多摩保健所とかにも行っている人もいるのではないかと思います。そして同じく資料3の17ページ問29-1の設問は、また保健センターの選択肢がないので、ここも10番は「保健所・保健センターの職員」という方が意図に合っているのではないかと思います。その辺りを事務局でご確認ください。お願いいたします。

■副会長

今のことについて事務局からご説明ございますか。問12に関しては府中保健所と保健センターを加えれば問題がないということですか。

■委員

府中と決める必要があるのか、ここだけ固有名詞になってしまうので「保健所・保健センターの職員」と聞けば保健師に聞いているという意味合いだと受け取るのではと思ったので、設問の意図が何かによって変わると思います。

■副会長

いかがでしょうか。

■委員

私も最初に伺った時は保健センターが無くて保健所だけあったので、保健センターは市役所の職員ということで読み込むのかというところも併せてご質問させていただきました。

■事務局

ただ今のご質問に対してですが、こちらとしては保健センターの保健師は市役所の職員に含むという意図がありました。保健センターの保健師も市の一職員ですので、そちらに含めるということでこういう設問の選択肢にさせていただいております。以上です。

■委員

おそらくそこがわかりにくいと思います。保健所に問い合わせる時にもその質問があるので、保健センターは市役所というのは一般の方々にはなかなか、場所も実際に離れているのもありまして、そこはわかりにくいので少し工夫なされた方が良いのではないかと思います。

■副会長

ではこれは保健所の職員と保健センターの職員と分けて、1つ増やした方がわかりやすいというご意見ですよ。

■委員

はい、そうです。

■副会長

それではいけませんか。それでよろしいですか。

■委員

子どもの方でも市役所の職員というふうに分けた方が良いと思うのですが、子ども家庭支援センターなどへ相談している人も、小さい時は結構たっち広場などへ行っている方もいると思います。そこでの相談というのも結構あると思いますので、そこは入れた方が良いのではないのでしょうか。他専門というところでは。いかがでしょうか。

■副会長

何番でしょうか。

■委員

資料3の「子どもの育ちや発達に関する調査」の17ページの間29、「主たる養育者の方は、ご自身の悩みや困りごとを相談できる人がいますか」というところで、間29-1に「家族・親族」という選択肢からずっとありまして、ここには保健センターがなく多摩府中保健所という話もあったのですが、お子さん小さい時は子ども家庭支援センターを活用されている方が多いと思います。保育園等へ行く前に保健センターでは無く遊びながらそこで体重を計ってもらったり健康相談をしたりという機能があるので、そこも子ども家庭支援センターというのは入れた方が良いのではないかと思います。

■副会長

はい。いかがでしょうか。

■事務局

選択肢を増やしてわかりやすくする方向で見直させていただきます。

■副会長

もう1つは何でしたでしょうか。3つありましたよね。

■委員

特に追加はないのですが、東京都の支援学級というような表現もあったので、都立の支援学級という表現があるのと同様に東京都の保健所と区別をつけるとしたら、「多摩府中保健所」という固有名詞でいくのか、広く聞くのであれば「東京都の保健所」でも良いのではないかと、これはご提案です。

■副会長

わかりました。いかがですか。

■委員

設問の中で「多摩府中保健所」だけが固有名詞になっていて、他のところはなっていないわけですから、これは「保健所・保健センター」だけで良いのではないのでしょうか。

■副会長

このような意見が出ているのですが、府中は抜かすという方向でよろしいでしょうか。事務局としてそこは問題ありませんか。よろしいですか。では、そういう形で記載をし直していくということにしたいと思います。その他は何かございますか。

■委員

資料2の方の調査の表題に、「障害のある人」というのを抜いたというご説明が最初にありました。しかし、文中を見ていくと「障害のある人は」という質問が多くみられるのと、「あなたは」と聞かれているところと「障害のある人が」と聞かれているところがあるので、この違いについて教えていただければと思います。最初の調査票の名称の中から「障害のある人」というのを除いたというご説明の中には、疾病の方とかも、難病の方も含まれているからという意図だと思うので、「あなた」と「障害のある人が」というものの違いが何かあるのであれば、「障害のある人が」のところを「障害等」にするなど何か工夫をしていただければ良いのではないかと思います。

■副会長

特に意図はありましたか。例えば「障害のある人が」というのと「あなたは」と

いう質問がそれぞれあります。どちらがわかりやすいのかということだと思います。

■会長

主語が抜けているところがあるのですが、「障害のある人が」の主語になる。問11です。

■委員

この主語は「あなた」ですよ。あなたに障害のある人が働くためには」ということかなと思います。

■会長

そうですね。ですから主語が抜けているのと入っているのがあはるのには確かにその通りだなと思います。

■副会長

基本的には「あなたは」という聞き方をしてるということですかね。

■会長

平仄を揃えて全部「あなたは」と付けるかということですかね。

■委員

問11の最初に「あなたは」と付けると文章がおかしくなります。

■委員

それはそれで結構です。そしたら例えば「障害等」にして、障害に限定しないという調査票の意図ということであれば、

■副会長

問11のところを「障害等」というふうには書き直すということですかね。それでよろしいでしょうか。「障害等のある人が働くためには」、「あなたが」で良いのですよ。

■会長

難病が入らなくなってしまうということだと思います。

■委員

そうです。

■会長

全部平仄を揃えるか、最初にここでは障害とは難病のある人も含めますというふうに一言断っておく。

■副会長

事務局はいかがですか。

■会長

全部「障害等」というのも少しくどい感じがしますから、最初に断りを書いておく方がすっきりするのではないかと思います。

■副会長

調査の前文ということですか。どこかに障害とは何かというのを入れておくということでもよろしいですか。

■委員

資料1の修正版の概要のところ、こちらは調査1が調査名「障害のある人の調査」というふうにして書いて、内訳の中に難病患者が入っています。調査票自体には書かないのですが、その整合性がまずないということです。そうであるならば、この調査名を「障害のある人等の調査」として、米印か何かで「この調査には難病患者も含めます」というように、まず前段でそこをおさえれば、後の調査はそこをいちいち書かなくてもよろしいのではないのでしょうか。という意見です。

■副会長

はい。ではそのような形でよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。その他はよろしいでしょうか。委員どうぞ。

■委員

資料3の修正案の方なのですが、おそらく親御さんが対象になるというところでルビがないのかなと思うのですが、例えば知的障害のある親御さんもいる可能性はあるのかなと思うので、ルビはあった方が良いのではないかと思います。以上です。

■副会長

それに関してはルビを付けていくということでもよろしいですか。事務局よろしいでしょうか。

■事務局

はい。

■副会長

では、そういう形でお願いいたします。委員どうぞ。

■委員

資料3の12ページ「医療についておたずねします」というところの間17-2に、今日13の「18歳以上の発達障害の受診機関がない」ということを1つ加えたことによって、間17-1で聞かれている医療的ケアの内容と少し相違が出来ているように思えます。つまり18歳以上の発達障害の受診機関を利用しているだけの人は、この17-1にあるような医療的ケアは必要としていないけれども受診は必要としていますよね。通院や受診ということだけが間17-1に無いので、そこは何か入れた方が良いのではないかと思います。間17-2の13を加えたことで、医療的ケアの内容にただ通院をしているというような人のことも間17-1にも加えた方が良いのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

■副会長

間17-2の18歳以上の発達障害の人に関しては、こういう医療的ケアのものは受けていないからということですよ。

■委員

間17-2にこの選択肢13が入ったということは、受診そのものが医療的ケアという意味合いとして踏まえたということなのかなと思いました。そうしますと上に通院や受診というものが選択肢にないと少しおかしくなってしまうのではないかと思ったのですが、皆様いかがでしょうか。別に変ではないですか。

■副会長

いかがでしょうか。おかしいですか。委員。

■委員

なぜか18歳未満の方に関しては医療的ケアだけにフォーカスが当たっていて、18歳未満の方でも例えば痙攣発作が日常的にあるので、そのコントロールのために定期的に通院している方などもたくさんいらっしゃるのですけれども、そういう医療的ケアはないけど医療を必要としている人はいろいろいらっしゃるの、その選択肢が問17-1にないというところがおそらく問題なのだろうと思います。ですから医療的ケアのことだけを聞きたいのか、だとしたら、問17-2の18歳以上の発達障害のところ少し違ってきますし、18歳未満の方の医療全般について聞きたいのであれば問17-1の選択肢はあまりにも範囲が狭すぎるように思います。

■副会長

委員。

■委員

問17-1で服薬管理というのが入っていますよね。というと大体てんかんがあるお子さんとか、発達障害のあるお子さんが服薬している人がとても多いと思うので、そこで入っているのではないかと私は思ったのですがどうなのでしょう。

■副会長

選択肢12の服薬管理というところですか。

■委員

てんかん等に関しては薬の調整というのが命みたいなところがありますので入院をして調整をしたりですとか、気分障害も入院して調整したりとかなり病院との関係がすごくあります。というので入っているのではないかと思いました。

■副会長

もし問17の設問のところに入れるとしたら、何を入れると良いのでしょうか。

■委員

私がこのところを事務局の方にご質問したときに、まず設問のところ医療的なケアと書かれているので医療的ケアといわれると、今よく知っていらっしゃる親御さんは本当に狭い意味の医療的ケアと考えてしまうと思います。ですからこの辺りの設問も発達障害の方も含めて考えるならば、少し考えてくださいとお伝えして

この赤字のところに加わったと思うのですが、医療的なケアという言葉をここに使わない方が良いような気がします。それから先程の委員のおっしゃった話なのですが、大人の方の医療の設問の13ページの間23を例えていうと、服薬はしていないけど通院をしている。ただ通院が必要な人というのも把握出来るのではないかなと思うのと、委員のご意見の間17-2の13番の項目が入っていると思うのですが、委員はどのような意図でこの項目を追加したいとおっしゃったのでしょうか。この設問だけを見ると子供の頃からかかっている、大人になったときの医療機関を変えるときに病院探しを苦労するというお話なのか、子供の頃は医療が必要なかったけど大人になって受診する病院がないという意味なのかどちらかよくわからなくて子供の頃から受診していて、大人になったときに医療機関を変える必要があるということは、発達障害の方だけではなくので難病の方も、てんかんの方とかもそうなので、そうするとこの間13の設問をもう少し工夫した方が良いような気がします。

■副会長

委員どうぞ。

■委員

ここの意図は委員がいないのでわからないのですが、私が関わっている中では普通に学校を卒業して18歳、大人になったところで、やはりコミュニケーションの問題があって、特に就労につまずいて1回就労したけれどもなかなか続かなくて、診断を受けたら発達障害だったということでそこから障害者雇用とかにつながっていく方が多いですね。その時にお子さんの時から関わっている人だと、成人になると最初の子供の時から主治医からほとんどの方がうまく引き継ぎが来ています。ただ大人になって学校を卒業しました、仕事をしていただけどうまくいかないといった時に、発達の疑いを持って診察をしてくれる受診機関が本当に少ないのですよね。その辺りのことでのことを困っているだろうなということ在意図してこの項目が入ったのではないかと私は思ったのですが、それをどこで聞かかということも1つだと思います。ここが医療的なケアを受けていて、発達障害で困るということにはつながってこないと思うのでここはまた別の問題だと思います。

■副会長

要は後々、障害なのではないかという、発達障害ではないかというふうに思われている人の受診の場がなかなかないということですよ。そしたら児童ではなくて成人の方に入れても良いのかということですよ。もしこの13番を抜かすのであれば、この「医療についてお尋ねします」というところは分けても構わないという

ことでしょうか。委員どうぞ。

■委員

しかし考えてみると確かに、ここの調査の対象者は手帳を持っているか、または受診をしていて受給者証をもらっている方ですね。ですから主治医はいるはずで。難しかったけれど主治医が見つかったという対象者ではあると思います。だからそこまでが大変だったかどうかというのを聞きたいのであれば、やはり成人の方で聞く方が子供の方が手帳を持っているか、難病の方は少ないですが対象者が全員手帳を持っていないか、とにかく受診しているかどちらかで必ずかかっているはずなので受診機関がないというのを子供の方で聞くのではなくて、子供を発達で診てもらっているが、成人したときの受診機関が未定で不安だということは別の項目で聞くのかと、少し考え直さないと難しいのではないかと思います。

■会長

調査2の13ページの問23-1の中に、大人の発達障害の専門の機関がないという項目を入れるというふうな整理はどうなのでしょう。それでこちらは省く。医療的ケアのことについて最近いわれているのは、いわゆる重症心身障害者の方で気管切開という方もいらっしゃるのですが、運動機能の障害はないのだけれど、例えば口蓋がおかしいとかで気管切開をしているといった、動けるけれども医療的ケアの必要な人の受け入れ先が少ないということは、社会的にいろいろと問題があるといわれているので、主にはそういった部分も聞きたいという意図がこの質問項目にはあるのではないかと想像しました。ただ大人にも先ほど言った資料2の14ページ問23-1に入れて整理するのが一番かと思います。

■副会長

委員。

■委員

児童の方の12ページの問17のことですけれども、問17-1の11までは今おっしゃっていたように本当に医ケアという所の設問だと思うので、それに合わせた問17-2も、問17の設問自体もそれで最初から考えられて作られたものではないのかと思うので、それに発達障害とかを入れてくるとこの設問はとて難しくなってしまうなという印象があります。

■副会長
委員。

■委員

問17-2の18歳以上の発達障害の受診機関がないというのを成人の方に入れるにせよ、受診機関はあるので「少ない」という言葉にした方が良いのではないかと思います。全くないわけではないので。それで実際にやはり子供の時から受給者証を持っている人や愛の手帳を持っている人は、成人になってもずっと医療機関につながるのですが、本当に巷で大変だといっている人は成人になってから発達障害ではないかというふうに思って受診する時が、すごく苦勞するということが多いそうです。

■副会長

それでは医療についての児童の方は、ここの13番は抜かしていただいて以前のままにしてもらおうということで、そして成人の方の医療についてお尋ねしますというところに、先ほど会長がおっしゃったような形で文章は今作れないのですが、事務局と会長と私の方で増やしておきますのでそういう形によろしいでしょうか。それではその他についてご質問はございますか。委員。

■委員

医療のことについて他の意見伝えたいのですが先ほどのこれでいいと思うのですが、ただ私個人としては大人で聞いて入院したことがあるとかその辺りの問いが、逆にいうと児童の方ではなくて成長段階でどう違うのかということも、情報としてあった方が良いのではないかと思いますので、大人の方では医療的ケアのことを含むということが1つと、児童の方には逆に入院したことがあるかどうかということも入れたら良いのではないかと思います。以上です。

■副会長

わかりました。これは事務局の方で先ほど説明したことには少しわからないこともあったのですが、全然違うということに関してはもう少し詳しく説明はありますでしょうか。

■事務局

援護担当主査と申します。資料2の医療については、主に精神障害の方が多く対象でいらっしゃるかと思うのですが、地域移行、長期的入院、社会的入院から地

域に移るためにという所まで、課題になっているということからそこについて質問をしているところで、資料3の方の医療については、先ほど委員もおっしゃった通り、医療的ケア児というところを目的として最初は作られていた質問であるので、それぞれこの調査が6年に1回、この6年間というところで新たに出てきている課題というところを制度は以前からあったもので今回設問に入れたのですが、少し医療についてが成人と児童について内容が異なっているというところがございます。以上です。

■副会長

医療のことについて委員の意見では、この入院等に関しても児童の方に入れても良いのではないかとのお話がありましたが、それについてはどのように思いますか。委員。

■委員

重症心身障害者の方が確か入院等があると思うのですが、それ以外にも知的の方でも強度行動障害の方で、ADHD系の方で環境が最もあると思うのですが、家庭の養育力のこともあるかもしれませんが家族関係がうまく行かず暴れてしまって、病院で入院して投薬調整という方もいらっしゃいます。調整してもなかなかうまく行かず、発達段階のお子さんなので難しく、たくさん薬を使えば良いということではないので、そういうところで離したりということでも入院する方もいらっしゃるの、そういう意味でお子さんが入院したりお薬を使つての治療があるのかとか、そこでご家族として大変なこと、レスパイト的なものはお子さんでは少ないのでたまにそういうことの相談があるのですけれども、その辺りのことを聞くならば聞いていただいた方がきっとご家族の支援に当たりますし、虐待予防にもつながっていくのではないかと思います。こども発達支援センターの時にもご家族がレスパイトはとっても大事だと、委員もおっしゃっていた通りだと思いますので、その辺りのニュアンスを児童の方の8ページの間9の「医療機関で診断を受けましたか」の辺りの後に、医療機関でその後入院したのかどうかとか投薬治療が必要なのかとか、というようなことをこの続きに入れたら良いのではないかと思います。重心の方の医療的ケアとは違った意味合いで聞いていただけたら良いと思います。

■副会長

間9の後にそういった項目を入れた方が良いのではないかとということでしょうか。他に意見ございますか。

■委員

議論が分散してしまっているのですが、前回委員がこの提案を出したときに、そのときにこれを入れようということになったと思うのですが、これをまた外したりすると事務局が非常に混乱してくると思います。各項目にその他と具体的に書く欄があるわけですね。それでケア出来ることではないのかという気がします。こういうふうにいると意見がでていっていると。前回もし委員がそれを言った時に、それは違いますよとその時に意見が出ていればよかったと思うのですが、今日は委員がいないのでわからないのですが少しそう思いました。

■副会長

委員。

■委員

私のおぼろげな記憶で申し訳ないのですが、委員がおっしゃったのは子供というのは発達段階ですごく状態が違うので、それに応じて設問をやっていった方がよいのではないかというような、そういうお話だったと思いますが違いますでしょうか。すごく細かく質問するというような。それから非常にデリケートな発達障害の方のライフステージというところをお話ししていたと思ったのですが、違いますでしょうか。何でこういうふうになってしまったのかというのが私は驚いたのですが。

■副会長

経緯として事務局はどうでしたか。

■事務局

前回その資料3の修正案のところの12ページの問17のところなのですが、身体などを中心とする医療が必要な方というところの意味合いに捉えてしまう。発達などはどうなのでしょうかというところで議論があったかと思います。それでこちらの方で発達を含めて設問の選択肢を作るところでは、どういうものが必要ですかというところで、まず委員のメールでの回答は「問17-1のところは12の服薬管理が主になるので、そこにまず選択肢があるので発達障害の方についてはそこでの回答が主になるのではないかと」というところで、その選択肢は12で良いです」ということでした。そのあと次の問の困り事のところでは、「子供のときはかかれる医療機関がある程度ありますが、18歳を過ぎると大人の発達障害を診てくれる機関が本当に少なくなります。18歳以降も定期的に診察を受けることへの不安が大

きいので、その点が問いにあると良いですね。」ということだったので、事務局の方で調整して問17-2のところの選択肢13に入れてしまったということが、今回皆さんの混乱を招いたのではないかと思います。また療育について、これは「医療的ケアとは運用が違いますが」ということで追記がありまして、「小学校から思春期へのフォローをしてくれる療育機関がほとんどなくなってしまうのが現状で、この辺りも調査票に盛り込めると良いですね。」というアドバイスをいただいたというのが委員からの回答の全てになります。以上です。

■副会長

わかりました。要は問17-1の選択肢12の「服薬管理」と選択肢13がリンクしているという話だと思うのですが、はい委員。

■委員

提案です。何か違和感があるなと思ったのは、問17で「お子さんは日常的に何らかの医療的ケアを必要としていますか」から始まってこの質問が続いているので、そうではなくて発達障害の方も含むという脈絡ですので、「お子さんは日常的に何らかの医療を必要としていますか」というふうにして問17-1では医療的ケアの細かい部分とその服薬管理を聞く。それで問17-2に「医療機関がない」ではなくて、「医療機関が少ないことが不安」とか、そのような形にすればもう少し整理出来るのではないかと思います。

■副会長

委員。

■委員

委員がおっしゃったのと同じで18歳以上の発達障害の医療機関への不安があるということについて、もし委員の意見を生かすのであれば発達障害は思春期になって行動障害が出たり、入院や服薬などとても大変なことが起きるので、思春期のケアというようなことが入った方がむしろ委員がおっしゃっていたことに近くなるのではないかと思います。

■副会長

思春期のケアというものをここではないところに入れていくということですか。

■委員

もしも委員の意見を活かすのであれば。

■副会長

はい、委員。

■委員

問17-2の選択肢13で、他の問の中にはその病名、障害名が書いていないのに、ここに発達障害というのがひとつ出てくるのが問題なのではないかと思えます。例えば問17-2の選択肢8にこのことは含まれるのではないかという気がします。

■副会長

その身近に対応可能な医療機関がないというものに、選択肢13が含まれているのではないかということですか。

■委員

要するに発達障害にしる、何の病気にしる、小児科から大人の方が変わるときというのはどの病気も大変で、その連携がうまく行くかというところが大事だと思うのです。このアンケートを受ける人たちは大体小児科にかかっていますよね。でするので、その後の医療への継続というようなそれにしてみたらどうかと。

■副会長

この選択肢13は今後の医療にかかることで不安があるみたいなことですね。

■委員

大人になってからどう医療機関に不安があるのか。大人になってからかかれる医療機関があるかどうか不安。少し長いですが、そんな意味合いのことを。

■副会長

ここに入れていけば良いのではないかということですか。では先ほど委員が言った形でこの医療的ケアという部分を抜いて、もう少し全体的なことにして、先ほど言われたものは選択肢13に入れていくという形にするということによろしいですか。

■委員

すみません。もう1つ。

■副会長

はい、委員。

■委員

もう1つ問17-1のところの選択肢の中に、「通院のみ」という項目を入れていただくと良いかと思います。お薬も飲んでいないけれども、通院だけはしている人たちが含まれると思います。

■副会長

では問17-1に通院のみという項目をひとつ増やしていくということですね。

■委員

量が足りないかな。

■副会長

今、結構大量な量になって行きそうな気がするのですけれども、どうでしょうか。会長。

■会長

通院するになると結構幅広くなってしまうので、もう少しうまい言い方はないですかね。

■委員

通院カウンセリングぐらいにしておきますか。カウンセリングを医療的ケアといったら良いのかというのはあるのですけれども。

■会長

例えばエアウェイ管理とか、痰吸引とかというと医療というよりは医療的ケアの方が馴染んでいるので、医療も医療的ケアと両方併記してみたらどうかと思うのですけれども、先ほどの「通院のみ」というのは、例えば風邪をひいたら通院しますよね。おそらく具体的な提案をする段階に入っているのですから、もう少し言葉にして提案していただく方が良いでしょう。気がするのですけれども、何か良い言い方はないで

しょうか。

■委員

定期的に通院する。

■委員

風邪とかそういうのではなくて、疾病に対しての必要な医療のための定期的な通院。お薬がずっと出ていた人でも発達障害の人でだんだん減らしていきましょう。でもやめたのだけれども、定期的にしばらく通院して下さいねとか服薬管理がなくなって通院だけはしているという人もたくさんいます。

■会長

それでは主に発達障害、てんかんというようなことですかね。

■委員

今皆さんの頭の中で、発達障害の人を想定した医療的ケアを考えているということですよね。そうすると主治医等による定期的な面談とかそういう言い方になると思います。

■会長

そうすると発達障害、てんかんのための定期的な通院とかおそらく通院のみといわれると、ここで議論している人たちはある程度イメージが持てると思うのですが、初めて調査票を見た人は少しイメージが持ちにくいかなと思います。もう少しそういう意図なのかということがわかるような言葉を足して頂けるとよいですね。

■委員

医者と面談するという事ではないですか。

■会長

医者と面談というと、大体医者に行けば、医者と面談しないことは絶対はないです。もう少し目的を入れると良いと思うのですが、継続、何のための通院か。

■委員

成長・発達を確認するためなのですから。

■委員

発達障害というだけではないのですね。

■委員

はい。未熟児で生まれた子などもしばらく通院しますよね。発達状況を確認するという意味で。そういうことも入ってくると思います。

■委員

発達、発育。さらにてんかんでも発達でもない知的の人は中学校くらいになると受診をしなくなり、でも将来的には年金や手帳の更新の時に主治医がいなくて不安という家族はたくさんいます。

■会長

それをどうやって聞いていくか、そこを言葉にさせていただけると良いと思うのですけれども。

■委員

通院だけの人しか問17-2には繋がっていかないなので、問17-2に成人後の受診の不安があるという項目も○をつけたい人はたくさんいると思うのですけれども。

■副会長

選択肢13のその他具体的にというところがあるので、そこに書いておくというのはだめでしょうかね。もしこの問17-2の選択肢13にこの項目があって、これに○をつけたいと思った場合、問17-1の選択肢13その他具体的にというところに書かないですかね。

■委員

ただこれで行くと医療を関わっていないに○がついてしまうと、次は問18に行ってしまうのですよね。

■副会長

委員。

■委員

問17-1の「必要としている」の中に「通院している」。必要としているから通院しているのだと思うのですけれども、通院のみ問17-1の「医療的なケアを必要としている」と二つの選択肢を並べたらどうですか。問17に「必要としている、必要としてない」というのがありますよね。その「必要としている」の中に通院のみの人と、問17-1の選択肢を選ぶ人に分ける。

■副会長

では3つ。問17-1の最後に3つ1、2、3となるということですか。一番の「必要としている」。

■委員

1に入る。1の中で通院だけはしている人。必要としている人の中で問17-1の色々なケアが必要な人に分ける。だめでしょうか。

■委員

必要としていない人も問17-2はやってもらう。今はしていないけれども、やはり困った時の相談先が分からなかったり、成人後の受診の不安はあります。知的障害で、てんかんも無く、お薬も無く風邪をひかない。ひいても市販薬、近所のお医者さんで大丈夫だけれども、中学生・高校生くらいになると、そこが成人判定や年金に向けて不安は出てくるし。

■会長

それをどういう質問の言葉で言えば良いですか。そこがもう少し言葉をまとめていただくと後で反映しやすいのではないかと思いますのですが、

■副会長

委員。

■委員

逆に通院の目的は何ですかの方が答えやすいのではないですか。最初に通院しているか、していないかという設問があって、次に通院の目的は何ですかという聞き方の方が答えられるのではないかと。

■副会長
委員。

■委員

時間が結構押していると思うのですが、フローチャート作って行かないと今ありましたよね。必要としているけれども今は受診していないとかという状況がありますよね。そのフローチャート作ってこないと言葉の中、みんな違うこと考えていると思います。整理してフローチャート作っていただくか、もし良かったら作りましょうかという感じになったのですが、整理して目に見える形で整理した方が良いかと、ただ後ろが決まっているのですよね。決めなくてはいけないということであればあれなのですが、これ相当もったいない時間過ぎすかなという気がするのですが、いかがでしょうか。1日、2日フローチャート作れる人は作ってみた方が良い。もしあれでしたら協力しますので、調整していただいた方が良いのかなという気がします。話聞いていてイメージがみんなばらばらなような気がするのですが、実際にそれぞれ自分がこうだったこういう流れになるというのを落とし込んでいただいた方が良いでしょう。何時間やっても収まらないような気がしますので、事務局大変かもしれませんがお願いします。私も他の件で質問というか確認したいことがあるので進まれた方が良いでしょう。いかがでしょうか。

■副会長

提案があったのですが、今日決まらなると次回もう1度会議を開くということになって、最終的に決めるということになるのですけれども。

■委員

そうではなくて、フローチャートを1回みんながやりたいという人は作って事務局に流し、それを整理して事務局と協力出来る人は協力し、それをFAXなり、メールなりで、流してこれで確認出来るかといったところで、最大公約数取って行かないと結局前に進んで行かないような気がするのですがいかがでしょうか。基本的には障害者福祉課の考え方が出てくるのかなと思います。

■副会長

会議は持たずに個々のやりとりで決定していくということになるのですか。

■委員

そこを組み合わせると一からやり直しになってしまうので、事務局の先ほどの説明

ではこの部分は医療的ケア児の問題が非常にクローズアップされてきたので、その部分をこの設問で聞きたいという話でした。それでこれを組み立てただけでもここに発達障害とか他の部分も医療についても入れたいというところでこれだけ混乱しているのですよ。医療的ケアについて聞きたいという事務局の思いがあって、その後の障害児の計画が立てられるのであれば、ここはここで完結しないと結局調査書の一貫性が無くなっていきますよね。ここに発達障害も入れるのかどうかというスタートがみんなのコンセンサスを得られていないところで、みんながいろいろなことを言っているのですごく混乱してしまっていると思うのです。今回のアンケートに関しては医療的ケアの部分についてのみ確認したいということで、事務局が考えているのであればここで決めてしまうしかないように私は思います。いろいろ言いましたけど、それではなくて18歳未満の方の医療全般について聞きたいということであればこの質問全体が変わってしまう、組み替えることになる。

■会長

だから発達障害の項目を1つ別に作ったら良いのではないですか。

■委員

発達障害だけじゃない、

■委員

それだけではなくて、だからその部分の医療を聞きたいのかどうかというのは事務局としてあるのか。

■副会長

委員。

■委員

この問17に関しては少なくともこの項目が医療的ケアについて尋ねる項目なのであるという前提で考えると発達障害のことも入れるのはそもそも今の議論の中で皆さんを説得する材料は出ませんでしたよね。発達障害の方の医療的ケアについてのここでのコンセンサスはこういうものだねというものは出なかったではないですか。だからここからは外した方が良いと思います。ここでこれだけ議論してみんなが納得する発達障害の人も含む医療的ケアについての設問はこうだということはお出なかったの、ここに入れるのは無理があるということなのでここからは外す、その上で発達障害とか、18歳以上の人の医療のことをもう1つ大事な問題だから

別の設問を立てるかどうかという議論をするという流れになると思いますが、その別の設問を立てるという議論をする時間があるのかということはあるのですけれども少なくともここでは発達障害のことまで含めて、この医療的ケアに関しての設問のままに入れることは出来ないという結論で良いのではないのでしょうか。

■副会長

という意見が出ましたが、その方法でもよろしいですか。事務局から何かありますか。

■事務局

いろいろなご意見いただきましてありがとうございます。委員からおっしゃっていただいたように発達障害に関しての内容としまして、皆様の説得にたどり着いていない状況ですので、時間の無いところからいきますと発達障害のところを外す方が良いのかなと思いますが、いかがでしょうか。

■副会長

皆さん、よろしいですか。長い時間話してしまいましたが、元に戻るということで、要は13番を外して、元に戻すということで行きたいのですが、よろしいですか。委員から出ていた入院に関してはそのまま行くという感じでよろしいですか。

(発言者なし)

■副会長

その他に、委員。

■委員

お子さんのところの8ページの間8、「次の人・相談機関等に相談したことはありますか。」の中に市役所が入っていません。調査票に名簿が出ている、名前が出ているということは市に必ず相談をしているのかなと、一生懸命探してしまったのですが無いのですよ。ここにあゆの子や多摩療育園のことと思われる13番が入っていてといったところで、大変、市役所に行かれて相談されている実態というのをすごく実感しているのですね。よく話を聞いてくださっているような印象があるので、やはりどのぐらい市が活躍していただいているか、調整役になっているところはもったいないなと感じました。それと8番の整合性の中で17ページの間29です。ここで急に人になったり、機関になったりしているのですが、ここと同じようにしてもらおうと○付けやすいかなと。先ほどの「したことありますか」や「どこ

にしたいですか」というのが、丸付けるのが同じ方が探しやすいのではないかなと思います。職員といわなくてもあゆの子が良いか、先ほどの委員があゆの子も固有名詞なのでという話を聞いた時に確かに療育機関的なところに相談している人たくさんいると思います。その職員と良い関係作っている人もたくさんいると思うので、その辺も含めて整理していただくと回答しやすいのではないかなと思いましたので、市の活躍も表現していただくと良いと思います。

■副会長

事務局からも府中市のことについて、何かここで質問するのかということは問10も含めてなのですけれども、検討してほしいということは言われていたので府中市の相談機関というか府中市役所というのを問10と問8の中に入れた方が良いのではないかとことですよね。どうでしょうか。よろしいですか。

(発言者なし)

■副会長

では府中市のところも入れていくということで。

■委員

括弧してケースワーカー等とするとよりわかりやすいかと思います。

■副会長

障害者福祉課。ではそこは入れて行くようにしたいと思います。それと問29と表記を同じような形にした方が良いかということですよね。問8と問29の項目が同じ方が答えやすいのではないかとということです。よろしいですか。それは同じようにしていくということでよろしいですか。

(発言者なし)

■副会長

事務局はよろしいですか。そこは同じような形で記載していくということにしていきます。その他、委員。

■委員

お子さん宛の資料3の9ページにあります「切れ目のない支援」ということを問

11で取ってはどうかということをご提案したのですけれども、いきなり「切れ目のない支援」という言葉が出てくるのはおかしいのではないかと思いますのですけれども、「次のような」とかを入れていただくと初めて受け取る親御さんもいらっしゃると思うので「次のような切れ目のない支援として、どのようなことを希望されますか」という設問にさせていただいてはどうかと思います。それでさっきの話に戻ってしまって申し訳ないのですけれども、気がついたのは先ほどの13番の18歳以上の発達障害の受診機関もあってほしいという項目を入れてあげると切れ目のない支援の1つになって行くのではないかと思います。

■副会長

わかりました。「次のような」という言葉を付け加えた方がよいのではないかと思います。うことなのですが、それでよろしいですか。

(発言者なし)

■副会長

ではそれは付け加えていただいて、次のことはまた先ほどの話になってここに入れるかどうかということになってしまうのですけれども、どう思われますか。はい。どうぞ。

■委員

資料3の9ページの間11なのですが、4番の「お子さんに関わる教育、保健、医療、福祉など関係機関の連携が強化されること」に入るのではないかなと思うのですが。

■副会長

4番。今回はとりあえずこれで行くということでよろしいですか。

(発言者なし)

■副会長

時間が本当に無くなってしまったのですが、細かい言葉とかそういうところは後で事務局に話をしてもらうことにして、全体的にここは問題なのではないかというようなことがあったら出していただけますか。

■委員

これ決めないといけないでしょうね。障害福祉サービス利用についての表記の仕方。参考資料。

■副会長

問6ですね。

■委員

はい。これを今日決めなくてはいけないのですよね。どっちにするか。

■副会長

今日全部決めるのであれば全部決めなくてはいけないということですね。

■委員

でも今日決めないとだめなのですよ。

■副会長

内容は決めてほしいという、決めないともう1回やることになるということですね。そうすると資料3の6ページの部分と資料2の6ページのところの参考資料と書かれている2枚の方のですね。訂正の方の資料に入っているものに関しては「利用している」の次に「利用したいが事業所に空きがない」というふうになっているのですね。参考資料の方には「利用している」の中に「希望通り利用出来ている」、「希望通り利用出来ていない」と書いています。その後に記述をしてもらえば良いのではないかという2つの意見があります。どちらが良いですかということなのですが、何か意見ありますか。私の方で考えていたのは「利用している」にしてしまうと事業所に空きが無いから利用していないという人が付ける欄が無くなってしまおうと思ったので、「利用したいが事業所に空きがない」という項目を付けた方が良いと思ったのですね。ただ利用している人でも希望通り利用出来ないという人もいるのだらうというのは確かにあるので、この「利用したいが事業所に空きがない」というところに「利用したいが事業所に空きがないまたは希望通りに利用出来ていない」を同じ項目に入れて下の方に何か書けるようにして、「利用したいが事業所に空きがないや希望通り利用出来ていないのはどのようなことですか」みたいなことを書いてもらう欄を作るのが良いのかなと個人的には考えていたのですけれども、はい、どうぞ。

■会長

参考資料を採用してここに「利用したいが事業所に空きがない」を加えるというのはだめなのですか。そうすると全部網羅出来ると思うのですが、1行入れる。

■副会長

はい、委員

■委員

この参考資料の案を作ったのは私なのですが、問6-2の選択肢がありますよね。子どもの方にも大人の方にも6-2の不満な理由という選択肢があって、大人の方の選択肢の中の不満な理由を見ると例えば5番のように「希望する事業者や施設が見つからない」というような「事業所に空きがない」と似たような選択肢があるので、希望通り利用出来ない理由として事業所に空きがない、事業所に空きがないのは利用出来ない理由かなと思ってこういう案を考えました。本来は利用出来ないサービス毎に利用出来ない理由を聞きたいところなのですが、おそらくそれだけの紙面の余裕はないと思うので、そこのところは悩ましいところかなと思います。

■副会長

はい、委員。

■委員

今、委員のお話も参考資料でその通りだと思うのですが、「利用している」の中に希望通り利用出来ない人もいるし、利用出来ていない人も同じ理由で利用していない人がいるので、そこが上手く調整出来ると良いと思います。

■副会長

先ほど会長が言われたように1行増やすということによろしいですか。「希望通り利用出来ている」、「希望通り利用出来ていない」の次に「利用したいが事業所に空きがない」によろしいですか。委員。

■委員

先ほどお話があったけれども、「空きがない」というのは「希望通り利用出来ない」の中の1つなので利用出来ていないが空きがないということではないと思うので希望通り利用出来ていなくて、利用していない人と

■委員

そうですね。

■委員

ということだと思うので空きがないということは下の理由の中に書いてもらうことかと思えます。

■委員

「希望通り利用していない」中に利用している人と利用していない人がいるのですよね。

■委員

そうなのです。

■委員

利用しているか、利用していないかという事実を聞いているのと利用したいか、したくないかという意向を両方一緒に聞こうとしているので、非常に難しいのですが、今後利用したいと利用したくないは無くても良いのではないかと、こんなに無いとやはりだめですかね。利用している人の中に希望通り利用出来ている人とそうでない人が分かれて、利用していない人の中にしたいけど出来ない人とそもそも意思が無いという人と4つ分けることにした方が問6自体はかなり整理されるような気がするのですけれども、「今後利用したい」と「今後利用したくない」というのは置いておかないとだめなのではないでしょうか。これを無しにしてしまうとだいぶ整理出来ると思うのですが。

■副会長

これは事務局としてはどうですか。「今後利用したい」と「利用したくない」というものは何かが必要ですかね。質問の意図として。

■委員

良いですか。

■副会長

委員。

■委員

今後利用したいというところの質問に対する答えは、計画を作るに当たっての今後の見込み数を算定する上でのベースになりませんか。それは聞かないといけないと思います。全体の調査対象者数の何%は、今は利用していないけれど今後の利用希望はあるというのは今後の計画策定における数値目標の算定根拠になりますよね。したくない人は聞かなくても良いのかもしれないですけども。

■副会長

はい、委員。

■委員

参考資料の「利用している」が2つに分かれているのですけれども、「利用している」を消してしまって「希望通り利用出来ている」と「希望通り利用出来ない」にしてしまったら「希望通り利用出来ない」の中に「利用したいが事業所に空きがない」が入るのではないのでしょうか。

■副会長

それもそうですね。私が思っていたのは下の項目で「3、4と答えた方にお尋ねします」だと、結局1から8までのサービス全てに関して聞いていることになってしまう。実際どこのサービスに空きがなく、どこのサービスに余裕があるのかそういうことがわかった方が良いのかなと思ったので、下の項目ではなく、横並びの列の中で聞いた方が良いのではないかと思ったのです。「利用している」を無くして「希望通り利用出来ている」と「希望通り利用出来ない」、

■委員

希望通りではないけど使っている人いると思うのですよね。

■副会長

そうなのですよ。「希望しているが空きがない」も入れてほしいという意見です。

■会長

良いですか。

■副会長

はい、どうぞ。

■会長

利用したくないは無くす、それから参考資料を元にして、「利用している」の中に「希望通り利用出来ている」と「希望通り利用出来ない」というのはあって良いのかなと思うので、ただこれは利用している人に対する質問で「利用したいが事業所に空きがない」というのは別だと思うのですよね。ただ「利用したくない」を無くした、代わりに「利用したいが事業所に空きがない」が入ると大体網羅的に聞けるのではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

■委員

はい。先ほども言ったように空きがないのではなくて利用していない人の中には自分が思った希望通りの事業所ではないから利用出来ていない人もたくさんいるので。

■会長

利用していない理由に空きがないだけではないということですか。

■委員

そうです。そのことを言っているのです。だから空きがないのはその後に自由記述に理由を書いてもらえば良いので希望通りでないということは何が足りないのかということは、空きがないというのは下の方に書いてもらえば良いのかなと思って希望通りではないから使えない人の方が多いかもしれないです。

■会長

ではそれを加えたら。自由記述よりも集計上は全部これで取れた方が楽なのでこの中に「利用したいが事業所に空きがない」というのと、「希望の事業所が利用出来ないから利用しない」というようなものを入れたらどうですか。そうすると全部網羅出来ませんか。今のもので大体全部入らないですか。

■委員

「利用している」にこの2通りで「今後利用したい」の間に「希望通りに利用できないので利用していない」という意味の言葉を入れれば良いのですよね。それで「今後利用したい」「わからない」の5択にする。

■委員

委員の意見はどういう意味なのですか。

■副会長

そもそも事業所に空きがなくて、入れていませんということですね。

■委員

希望するという意味だったら一緒だと思うのですが、希望する事業所に空きがないのですか。

■副会長

いや、全てですね。そのサービスがそもそも足りないということなのですね。

■会長

それを全部入れたら良いのではないですか。そうすると数値としては取れる。後でくっつけるのであればそれは出来ますけど、分けておかないと後で分けられない。

■委員

希望する事業所がないから利用出来ない。

■会長

それと空きがないから利用出来ない。

■委員

そのサービスの全ての事業所に空きがない。

■副会長

「入れない」の中に「空きがない」と「事業所が断る」ということもあるので、何で断っているのかも聞きたいのですけれども、そこまで言っていると。その6つでよろしいですか。

(発言者なし)

■会長

資料2の間15の成年後見制度の質問があると思います。ここは1問だけで「すでに利用している」「利用したくない」「今後利用したい」「わからない」の4択になっているのですよね。ここまでだとなかなか計画に反映しにくいと思って利用している人がどのくらいいるかということで終わってしまうので、例えば今後どういっ

た後見人を養成していかななくてはいけないとか、どういうものがあれば成年後見制度を利用しやすくなるかというところをあと2問加えたらどうかと思いました。1つは後見人を頼むとしたら誰に頼みたいか、これは親、兄弟、子ども、配偶者、その他親族、司法書士、弁護士、社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉協議会、その他法人、最高裁が出している成年後見制度の階級というのがあるのでそれと並べた質問集を入れれば良いと思うのですよね。そうするとたくさん付いているところの後見人を今後養成していく必要があるのだなというふうに計画に結び付けられる。あともう1つは利用のしやすさを作るにはどうしたら良いかという質問が必要で、例えば相談出来る窓口とか、後見人に対する報酬負担の軽減とか、これもいくつかあると思うのですけれども、そうすると今後計画の中で何をして行けば成年後見制度使いたいと思っている人に対して施策が打てるかというのが少しわかるので、1問だけだと計画に結び付けづらいのでその2つを足していただこうかなと思います。

■副会長

10ページの今の会長からの意見なのですが、どんな感じでしょうか。そういう感じでもよろしいですか。事務局はよろしいですか。どうでしょうか。後で詳しく会長から聞いて精査するというところでよろしいですか。

■事務局

こちらの福祉計画を担当している者でありまして地域福祉計画福祉のまちづくり計画のものを担当します地域福祉推進課長補佐と申します。アンケート調査、一般市民調査ということで3000人を対象により広く市民の方にアンケートしているところがありまして、そこに成年後見制度を含む権利擁護センターふちゅうの機能の拡充についてアンケートをしていまして、そこで委員から言われました成年後見制度の市民向けの講座を行うとかそういったものについて必要かどうかというところの調査をそこでかけておりますので、そういった他の調査を見て行くとそういったところの内容に関しても確認が出来る部分はございます。

■会長

私、成年後見制度の調査をやっているのですけれども私が調査したところによると成年後見制度を利用している全体の7割ぐらいが認知症高齢者なのですよね。障害のある方は2割程度なのですよね。やはり医療の意向というのも全体の傾向と障害のある方の傾向は違う部分がありまして、障害のある人に特化して取った方が良いのかなと思うのですけれども、一般的な傾向はそちらの方でわかると思うので、障害のある人の傾向をこちらで聞くというので、もし質問が多すぎてこれ以上増や

せないということであればそちらにお任せするというだけでも良いかと思うのですが、もし出来るのであれば入れたらどうかと思いました。

■副会長

入れられたら入れていくということで。

■会長

はい。

■副会長

委員。

■委員

私も社協職員で権利擁護センターにいた人間としてやはり高齢者の動向と障害者の動向は違います。やはり親御さんは生まれた時から今後どうしていこうということをすごく考えられて、まだ学校入っていないのだけどというお母さんも勉強会に出たいといっている中で傾向はわかりませんが、以前は権利擁護センターへの相談は高齢者が多く、障害についてはまた違うルートで皆さん勉強されているようでどういう意識なのかなかなか掴みにくいということが確かにあって、学校でも勉強会されているので、こういったところで手帳を持っていらっしゃる方に確認されると今後の権利擁護センターの障害の分野に対するアプローチに役に立つと思います。高齢の方はどうしても声が大きいのでそちらに影響を受けやすいですが、感じは違うと思います。

■副会長

よろしいですか。なるべくこの調査票の中には権利擁護に対しても入れて行きたいということではよろしいでしょうか。

(発言者なし)

■副会長

あと1つ前回、障害者の事業所に関して調査を169か所に絞ってを計画してやるといっていたのですが、調整をしていただいて全事業所が出来るという話にはなりました。全事業所調査をするという方向で良いかどうかを確認したいのですが、よろしいですか。

(発言者なし)

■副会長

そこは全事業所調査するというのでやって行きたいと思います。団体の調査と事業所の施設の調査の方の意見は全然出ていないのですけれども大きなところで何かありますか。細かいところは事務局に連絡をして言葉とか直して行ってもらえれば良いのですけれどもよろしいですか。そこは特に問題はないということでもよろしいですか。児童の調査と成人の調査は以上でよろしいですか。

(発言者なし)

■副会長

会長もよろしいですか。

■会長

はい。

■副会長

この4つの調査表に関しては軽微な修正はして行くかもしれませんが、大きくはこの流れでやって行きたいと思いますので、よろしくお願いします。

2 その他

■副会長

その次にその他、事務局で何かありますか。

■事務局

進行管理の質問いただいたものの回答を1点させていただきたいと思います。真鍋委員からいただきました障害者計画の進行管理なのですけれども回答を口頭でさせていただくようにいたします。事業所等への仕事の調達の拡大のところで、優先調達法に基づく市役所でお願いしている業務についての件数の関係の質問をいただきました。30年度の実績は31項目有り、前年比で比べますと1項目増加しました。内容については毎年項目について増減がありますので一概には言えませんが、去年に関しましては市の広報の原稿のリライト業務の委託が始まり、新しい取り組

みとして注目されたものがございますのでご紹介させていただきました。そちらの回答については以上となります。

■副会長

時間も過ぎてしまったのですが、長々と司会を進行してしまい、お忙しい中申し訳ありませんでした。これからも会は続いて行くと思いますので、皆さん忌憚のない意見を言っていただいて、進めて行ければと思います。会長から一言。

■会長

いえいえ、すみません遅れてしまい申し訳ありません。

■副会長

終了してよろしいですか。

■事務局

(※ 事務連絡)

以上です。

■副会長

それでは障害者計画推進協議会を閉会したいと思います。皆さんお疲れ様でした。